

第2章 調査結果

1. 東予地域（今治市を除く）

東予地域（今治市を除く）の立入困難海岸での漂着ごみ堆積地点は、図1に示すとおりである。東予地域（今治市を除く）の立入困難海岸で確認できた漂着ごみ堆積地点は、100カ所であった。100カ所のうち、8カ所において上陸調査を実施した。

なお、各地点の評価ランク、各地点の主な漂着ごみの種類、上陸調査の結果は市町ごとに記載する。







2. 上島町

上島町には、大小25の島があり、島々の距離も離れていて調査範囲も広範囲となった。どこの島でも東西南北に浜辺があり、ごみが漂着しやすい地形になっているが、護岸の整備などでごみが漂着しない浜辺も多く見られた。本調査の対象地点は、船でしか上陸できない立入困難地域であることから、離島でも民家・工場・道路などから立ち入ることが出来る浜辺は対象外とした。調査地点は図2、各地点評価ランクは表3で示すとおりである。上島町管内の立入困難海岸で確認できた漂着ごみ堆積地点は84カ所であった。

84カ所の評価ランクはランク1～300の結果であった。84カ所の評価ランクを合計すると1,224となり、5.5mの和船122.4艇分（軽トラック122.4台分）にあたる。







(参考) 岩城島には自然海岸がなく、立入困難海岸もない。



表3 (1) 各地点評価ランク

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
1	10	津波島	11	5	津波島
2	2	〃	12	60	〃
3	2	〃	13	30	〃
4	5	〃	14	10	〃
5	2	〃	15	2	赤穂根島
6	5	〃	16	2	〃
7	3	〃	17	20	〃
8	2	〃	18	10	〃
9	2	〃	19	5	〃
10	1	〃	20	5	〃

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
21	2	赤穂根島	31	10	佐島
22	5	〃	32	25	〃
23	45	佐島	33	10	〃・テトラポット
24	3	〃	34	15	佐島
25	8	〃	35	10	〃
26	3	〃	36	300	生名島・廃船
27	2	〃	37	1	生名島
28	35	〃	38	2	〃
29	2	〃	39	2	〃
30	1	〃	40	2	〃

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
41	1	生名島	51	5	生名島
42	1	〃	52	2	鶴島
43	2	〃	53	1	〃
44	3	〃	54	2	〃
45	5	〃	55	2	生名島
46	2	平内島	56	60	弓削島
47	2	〃	57	40	〃
48	120	〃	58	10	〃
49	10	〃	59	2	〃
50	20	生名島	60	9	〃

表3（2） 各地点評価ランク

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
6 1	2	弓削島	7 1	3	弓削豊島
6 2	2	〃	7 2	7 0	〃
6 3	5	〃	7 3	5	〃
6 4	4	〃	7 4	2	〃
6 5	4 0	〃	7 5	2 0	〃
6 6	8	〃	7 6	5	〃
6 7	1 0	〃	7 7	8	高井神島
6 8	1 0	〃	7 8	4	〃
6 9	5	〃	7 9	2	〃
7 0	9	弓削豊島	8 0	1 0	〃

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
8 1	8	高井神島			
8 2	2	瓢箪島			
8 3	1 0	江ノ島			
8 4	1 5	〃			

上島町評価ランク合計【1,224】

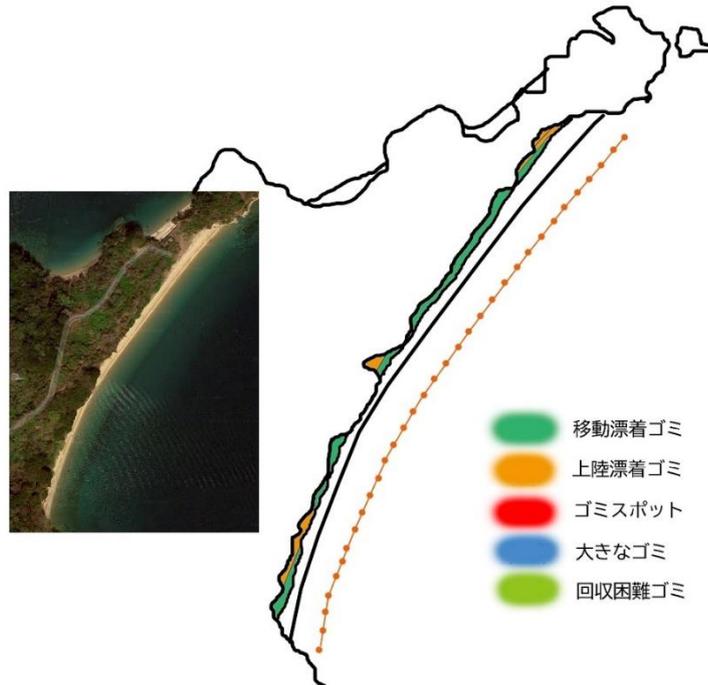
漂着ごみの種類は、海岸の近くや対岸に漁業関係の作業場等がある場合は漂着ごみも漁業関連のごみが多く、海岸の近くや対岸が市街地や河川の場合は漂着ごみも生活ごみが多くなっていた。ただし、他市町の島と比べると、全体的に漂着ごみは少なかった。

84 カ所のうち、3 地点において上陸調査を実施した。上陸調査の結果は以下のとおりである。

上陸調査 12 上島町 津波島浜辺平面図

緯度 北緯 34 度 22 分 91 秒 55

経度 東経 133 度 18 分 65 秒 94



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 12 海岸の長さ 320m

西南側から 10m ごとの評価ランク

1 : 1 : 2 : 2 : 5 : 1 : 1 : 1 : 2 : 1 : 0 : 0 : 1 : 3 : 2 : 0 : 1 : 1 : 2 : 2 : 2 : 3 : 1 : 5 : 5 :
3 : 2 : 2 : 4 : 1 : 1 : 2 = 【60】

【60】 =



6 艇分

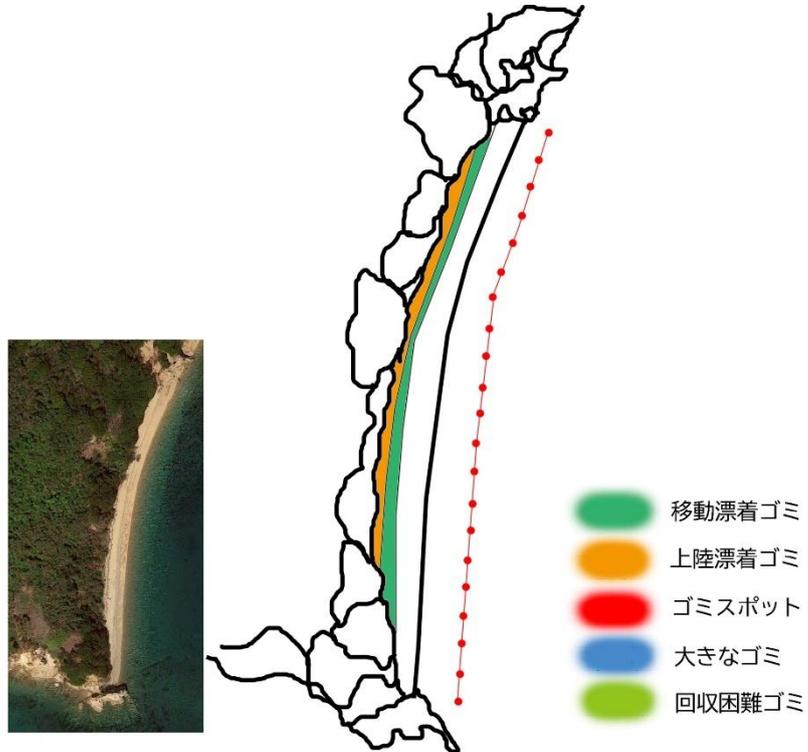
5.5m の和船
(軽トラック 6 台分)



上陸調査 23 上島町 佐島浜辺平面図

緯度 北緯 34 度 23 分 05 秒 71

経度 東経 133 度 18 分 83 秒 99



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 23 海岸の長さ 200m

南側から 10m ごとの評価ランク

1 : 1 : 2 : 2 : 5 : 1 : 1 : 1 : 2 : 1 : 6 : 12 : 1 : 3 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 = 【45】

【45】 =



4.5 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 4.5 台分)



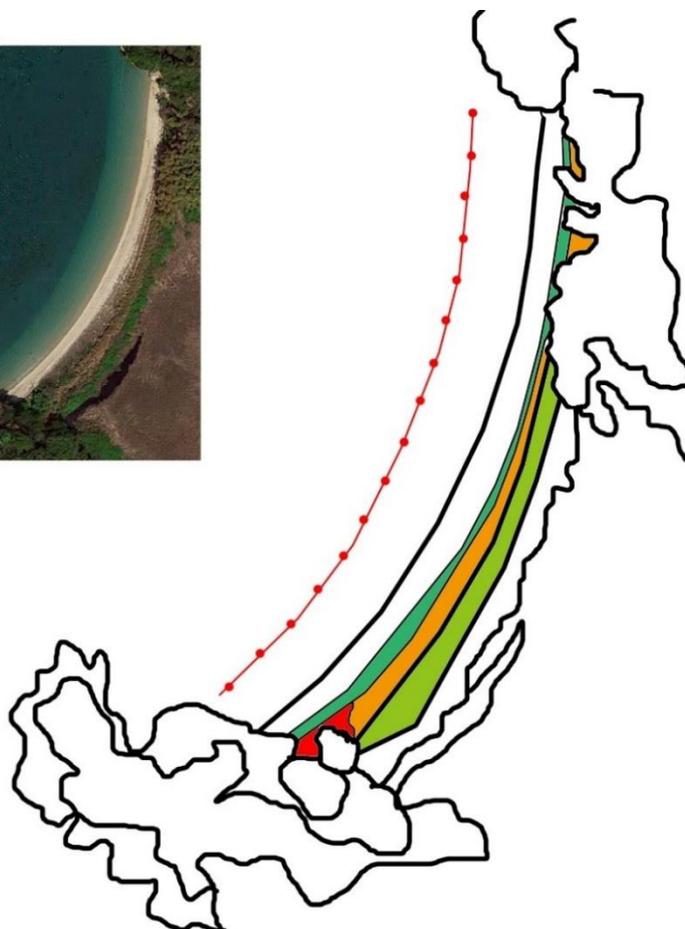
上陸調査 48 上島町 平内島浜辺平面図

緯度 北緯 34 度 28 分 79 秒 10

経度 東経 133 度 16 分 18 秒 48



-  移動漂着ゴミ
-  上陸漂着ゴミ
-  ゴミスポット
-  大きなゴミ
-  回収困難ゴミ



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 48 海岸の長さ 150m

西南側から 10m ごとの評価ランク

20 : 50 : 5 : 5 : 5 : 5 : 5 : 5 : 4 : 4 : 3 : 3 : 3 : 1 : 2 = 【120】

【120】 =



12 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 12 台分)



3. 西条市

西条市の海岸は、全域で人工護岸が多く、船でしか立ち入れない自然海岸は西側の1カ所だった。河口付近は浅瀬で船では近づくことができなかった。

調査地点は図3、各地点評価ランクは表4で示すとおりである。西条市管内の立入困難海岸で確認できた漂着ごみ堆積地点は1カ所であった。

1カ所の評価ランクはランク50の結果であった。これは5.5mの和船5艇分(軽トラック5台分)にあたる。



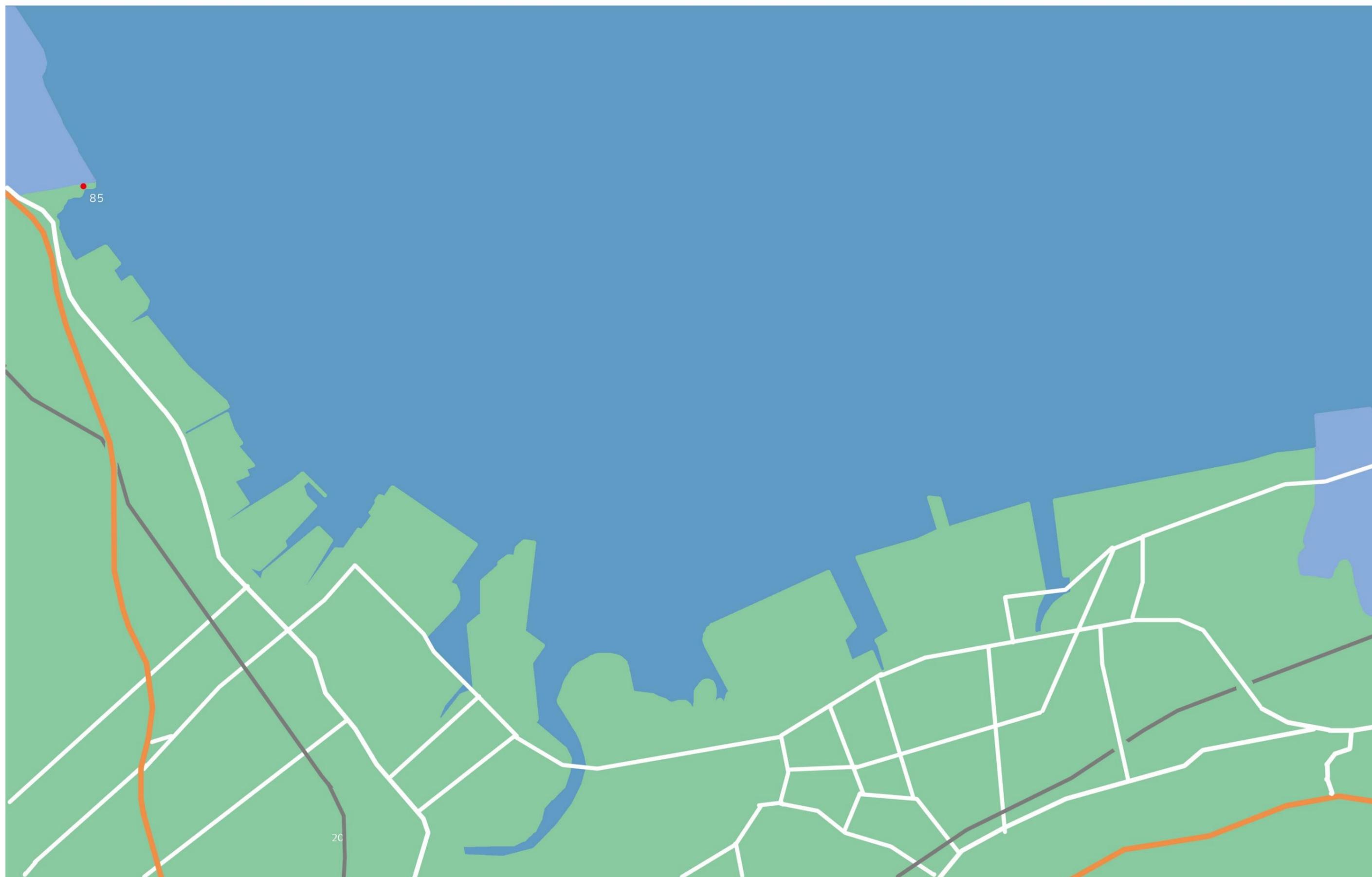


表4 各地点評価ランク

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
85	50	ごみスポット			

西条市評価ランク【50】

西条市の調査地点は1カ所だった。海岸の奥に入り込んで堆積していたごみスポットがあり、農業用ビニール紐や肥料カプセルなど農業系の漂着ごみが目立った。

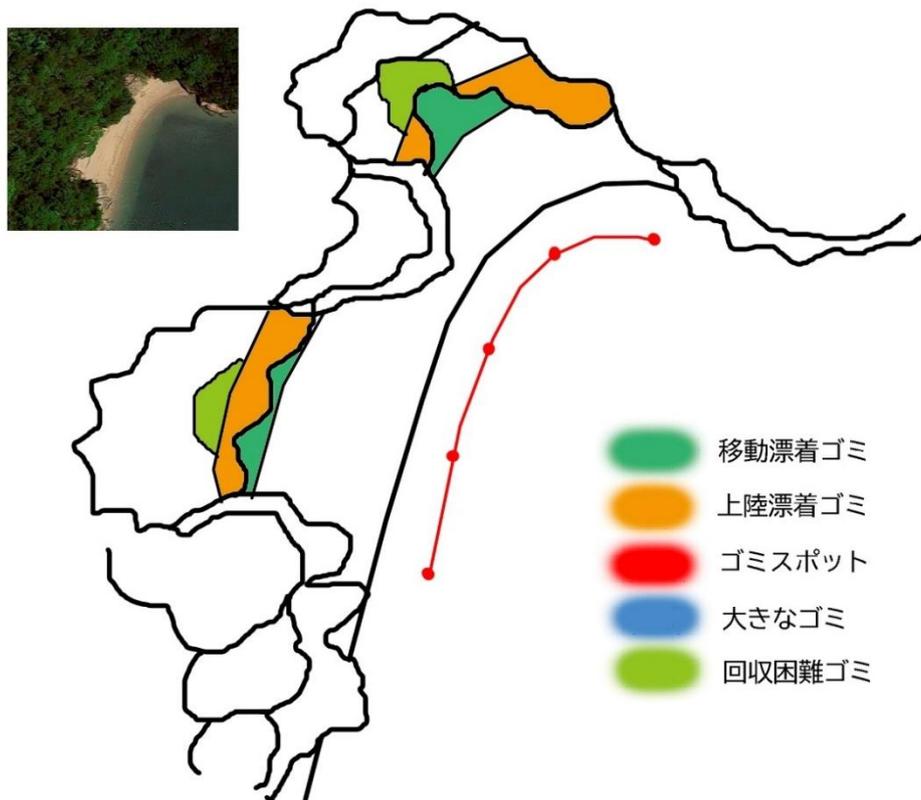


1カ所のうち、1地点において上陸調査を実施した。上陸調査の結果は以下のとおりである。

上陸調査 85 西条市 浜辺平面図

緯度 北緯 33 度 98 分 20 秒 72

経度 東経 133 度 06 分 51 秒 73



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 85 番 海岸の長さ 40m

南側から 10m ごとの評価ランク

20 : 5 : 20 : 5 = 【50】

【50】 =  5 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 5 台分)



4. 新居浜市

新居浜市は、工場地帯が密集しており、海岸は人工護岸が多く、船でしか行けない自然護岸は大島と大島周辺の東側に数カ所だった。

調査地点は図4、各地点評価ランクは表5で示すとおりである。新居浜市管内の立入困難海岸で確認できた漂着ごみ堆積地点は12カ所であった。

12カ所の評価ランクはランク5～200の結果であった。12カ所の評価ランクを合計すると495となり、5.5mの和船49.5艇分(軽トラック49.5台分)にあたる。



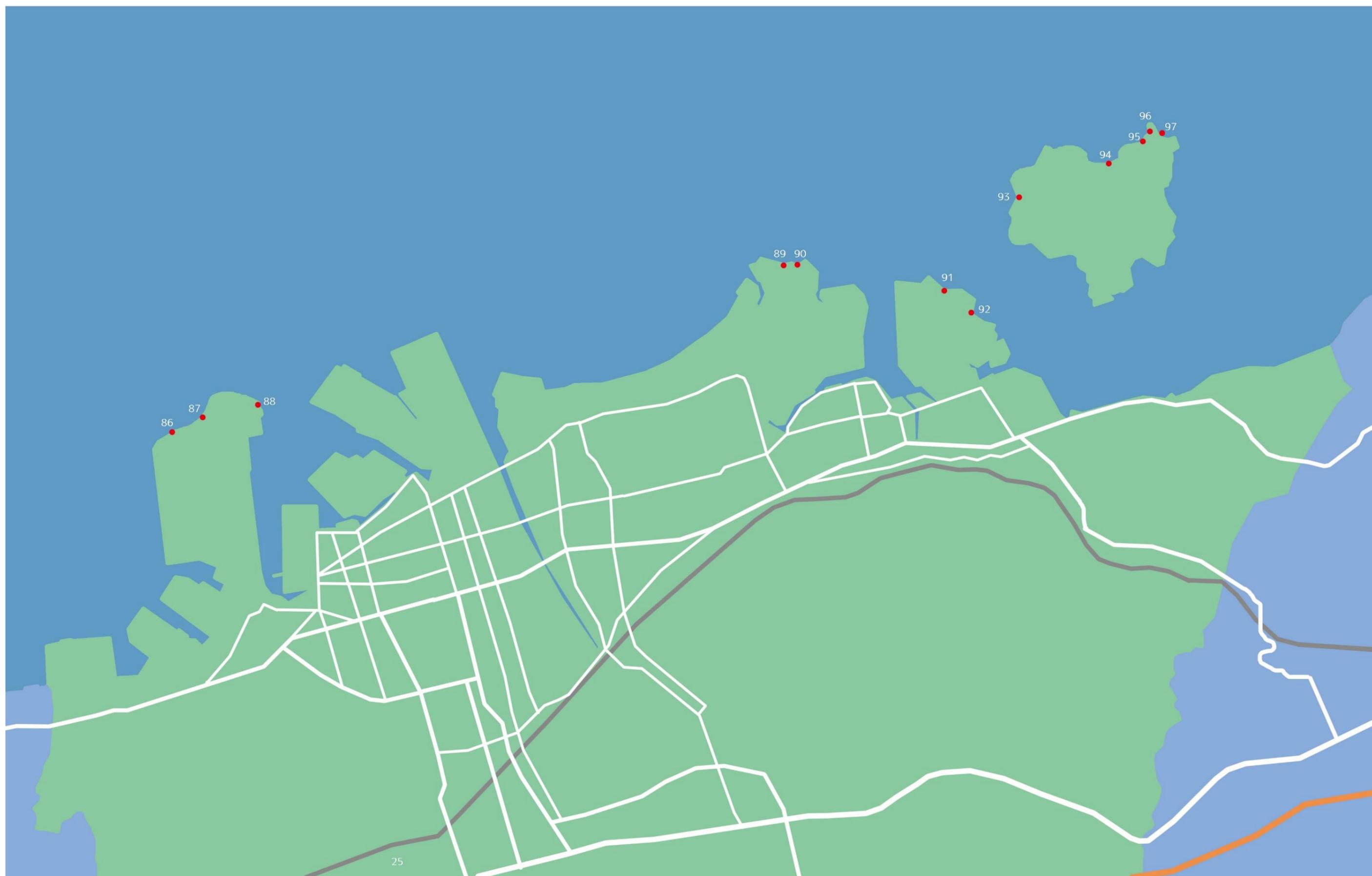


表5 各地点評価ランク

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
86	20		96	40	大島
87	200		97	30	〃
88	100				
89	10				
90	5				
91	30				
92	5				
93	5	大島			
94	20	〃			
95	30	〃			

新居浜市評価ランク【495】

漂着ごみが奥の方まで入り込んで堆積していた。長期の堆積場所には植物が生えており、回収困難ごみとなっていた。海岸全域の水辺では生活ごみが目立った。87番では、長年の堆積ごみの種類は多種多様で、生活プラスチックごみ・漁業系・農業系のごみ・マイクロプラスチックごみと様々だった。

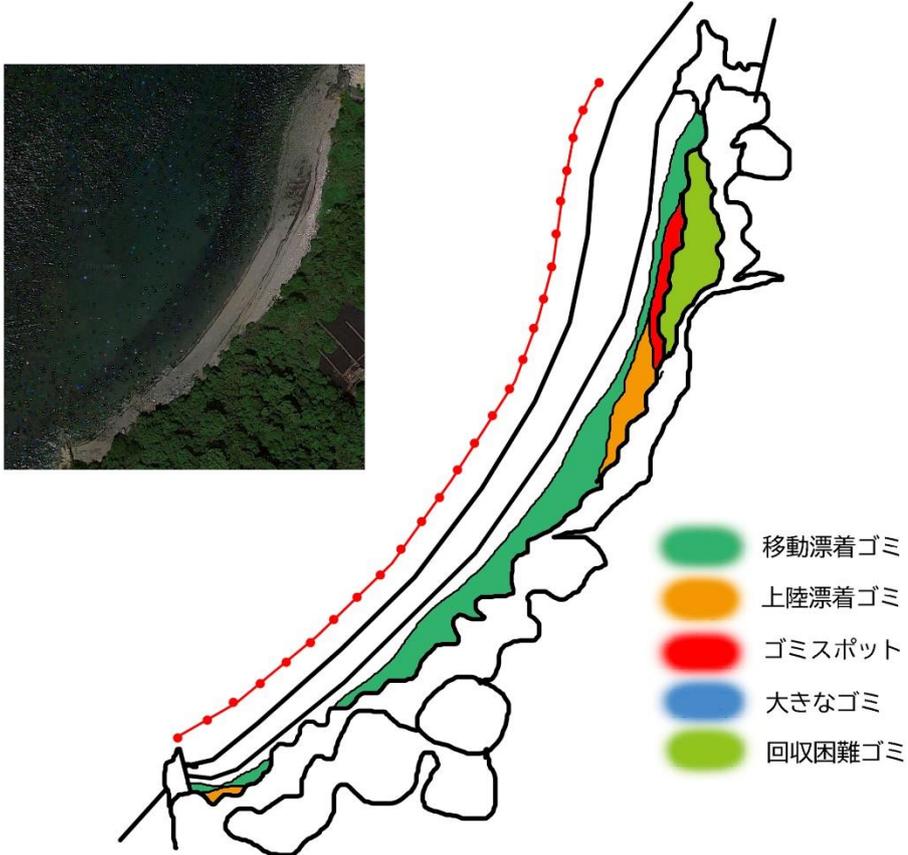


12 カ所のうち、1 地点の上陸調査を実施した。上陸調査の結果は以下のとおりである。

上陸調査 87 新居浜市 浜辺平面図

緯度 北緯 33 度 97 分 93 秒 93

経度 東経 133 度 25 分 49 秒 11



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 87 番 海岸の長さ 250m
南側から 10m ごとの評価ランク

20 : 10 : 2 : 3 : 2 : 3 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 5 : 5 : 5 : 5 : 10 : 10 : 10 : 20 : 20
30 : 10 : 10 : 5 : 5 = 【200】

【200】 =  20 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 20 台分)



5. 四国中央市

四国中央市は工場地帯が密集しており、海岸は人工護岸が多く、船でしか行けない自然護岸は西側に点在していた。

調査地点は図5、各地点評価ランクは表6で示すとおりである。四国中央市管内の立入困難海岸で確認できた漂着ごみ堆積地点は3カ所であった。

3カ所の評価ランクはランク40～70の結果であった。3カ所の評価ランクを合計すると170となり、5.5mの和船17艇分（軽トラック17台分）にあたる。





表6 各地点評価ランク

番号	ランク評価	備考	番号	ランク評価	備考
98	40				
99	60				
100	70				

四国中央市評価ランク【170】

ごみの種類は、生活ごみが多く見られた。漁業系で軽い発泡スチロールは海岸の奥に入り込んでいた。海岸周辺の海には刺し網など漁業関連の仕掛けが多く見られ、船での海岸上陸は出来ない状況であった。四国中央市西側の98番に上陸してから100番まで徒歩移動で調査した。



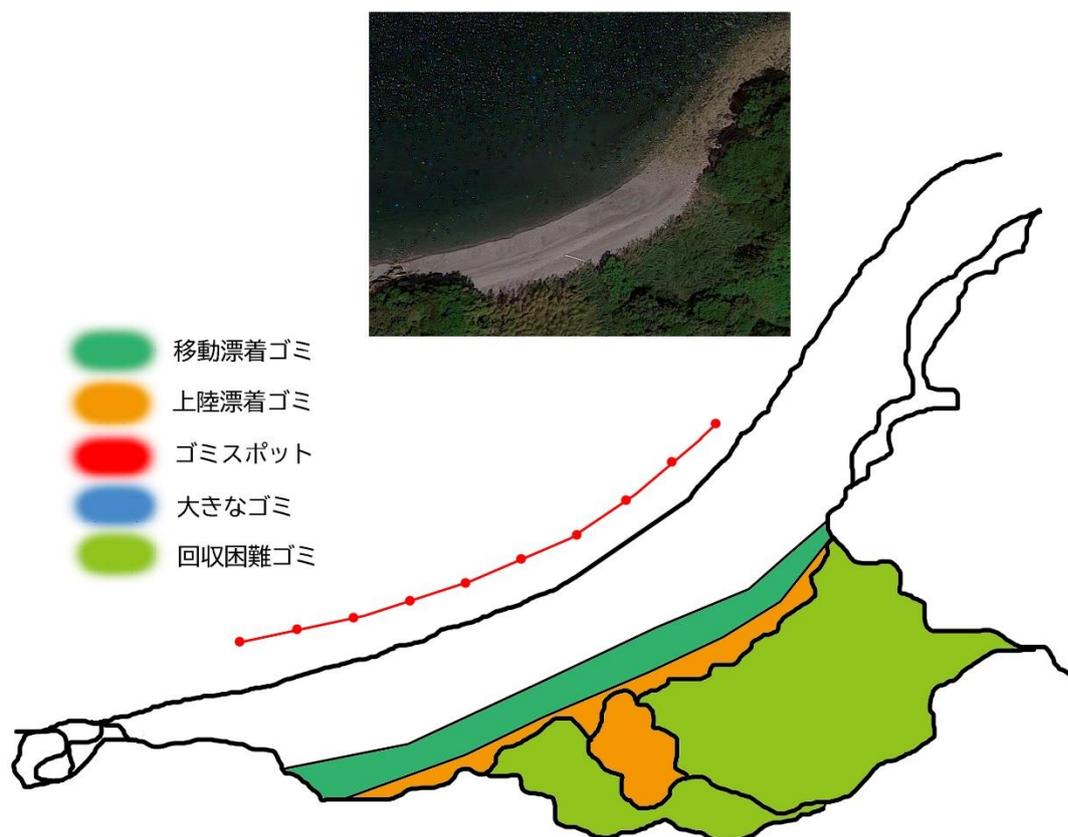
※漁業関連の仕掛けが多く、船での海岸上陸が出来ない状況。

3カ所のうち、3地点において上陸調査を実施した。上陸調査の結果は以下のとおりである。

上陸調査 98 四国中央市 浜辺平面図

緯度 北緯 33 度 98 分 94 秒 48

経度 東経 133 度 40 分 88 秒 49



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 98 番 海岸の長さ 90m

西側から 10m ごとの評価ランク

2 : 2 : 2 : 5 : 10 : 5 : 8 : 2 : 4 = 【40】

【40】 =



4 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 4 台分)



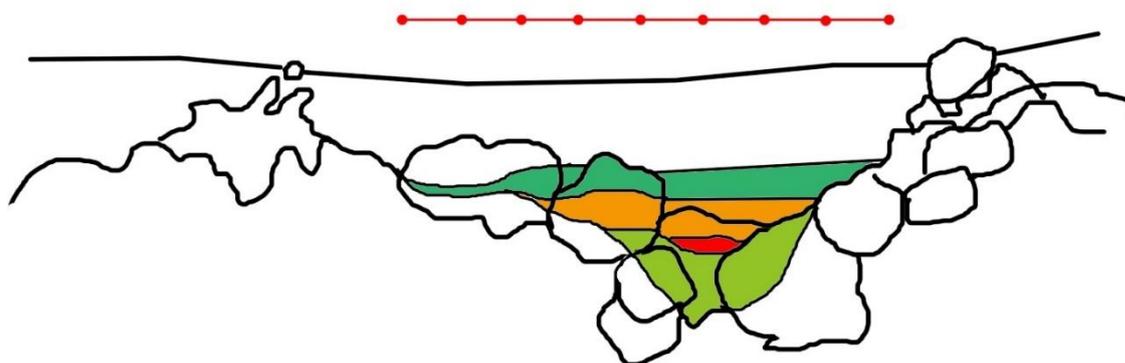
上陸調査 99 四国中央市 浜辺平面図

緯度 北緯 33 度 98 分 91 秒 86

経度 東経 133 度 40 分 33 秒 76



- 移動漂着ゴミ
- 上陸漂着ゴミ
- ゴミスポット
- 大きなゴミ
- 回収困難ゴミ



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 99 番 海岸の長さ 80m

西側から 10m ごとの評価ランク

2 : 2 : 6 : 10 : 20 : 10 : 8 : 2 = 【60】

【60】 =



6 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 6 台分)



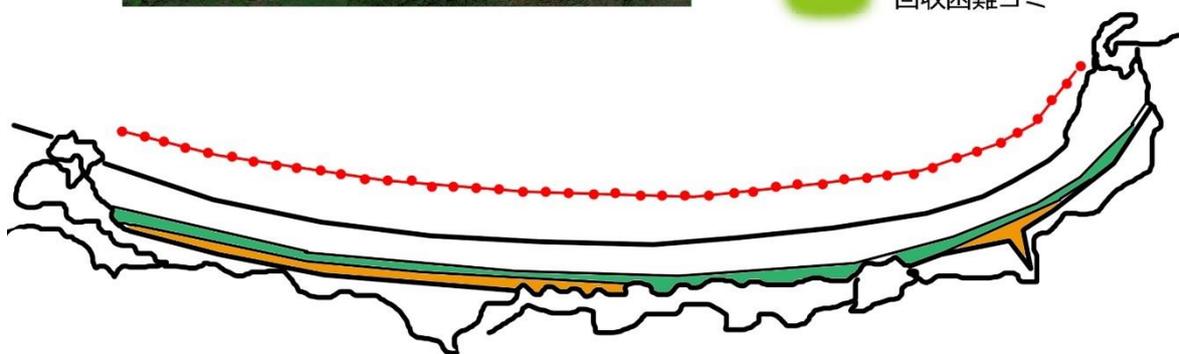
上陸調査 100 四国中央市 浜辺平面図

緯度 北緯 33 度 98 分 83 秒 67

経度 東経 133 度 40 分 33 秒 76



- 移動漂着ゴミ
- 上陸漂着ゴミ
- ゴミスポット
- 大きなゴミ
- 回収困難ゴミ



【海岸全体の評価ランクの判定】

地点 100 番 海岸の長さ 440m

西側から 10m ごとの評価ランク

2 : 1 : 2 : 1 : 2 : 1 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 2 : 1 : 1 : 1 : 2 : 2 :

1 : 1 : 1 : 2 : 2 : 2 : 1 : 2 : 1 : 2 : 2 : 2 : 2 : 1 : 1 : 1 : 1 : 2 : 2 : 1 : 1 : 1 : 2 : 2 = 【70】

【70】 =



7 艇分

5.5m の和船
(軽トラック 7 台分)

